

令和 8 年度愛知県特定鳥獣保護管理検討会（第 1 回）

1 日時

令和 8 年 9 月 8 日（火）午後 2 時 30 分から

2 場所

愛知県三の丸庁舎地下 1 階 B101 会議室

3 出席者

（1）構成員（※オンライン参加）

織田座長、青山構成員、安藤構成員、神谷構成員※、川本構成員、常田構成員、
長谷川構成員、松井構成員、山下構成員※
（以上 9 名）

（2）事務局

愛知県環境局、県民文化局、農業水産局、農林基盤局

4 議事

（1）令和 7 年度愛知県特定鳥獣保護管理検討会（第 2 回）における意見と対応について

・事務局から説明

（構 成 員）現職に着任後、県内国有林に入ることがあるが、これまで、ニホンザルの群れは 1 回も見ることがない。このため、資料に示されているニホンザルの分布範囲は主に里山地域で、標高 500m 以上の針葉樹林には、ニホンザルが分布していないと思う。

（ 座 長 ） 2010 年度のニホンザルの群れ数の調査結果について、他の年度と比べ、数が少ないが、何が要因か。

（ 事 務 局 ） 2010 年度調査は、他の年度で実施している調査の方法が異なる。

（2）第二種特定鳥獣管理計画の策定について

・事務局から説明

（3）現行の課題とその解決に向けた対策について

ア ニホンジカ・イノシシ

・事務局から説明

（構 成 員）実際に捕獲に従事している人数はどの程度か。また、狩猟者団体以外で捕獲に従事している例もあるか。

- (事務局) 一部地域で農家が主体となって捕獲を実施している地域もある。狩猟免許所持件数や捕獲許可証の交付件数についての数は把握可能だが、捕獲許可証の交付を受けた者の捕獲活動量までは把握できていない。
- (構成員) 年間2億円ほどの農業被害が出ているなかで、被害を減らすためには捕獲対策も重要。捕獲対策を推進するためには、現状、捕獲活動に従事している人数の把握のほか、若手の割合なども把握しておくことが重要だと思う。これらの状況が把握できるようにしておいた方がよいと思う。
- (構成員) ニホンジカとイノシシの生息密度はどのように算出しているか。
- (事務局) 5kmメッシュごとで、ベイズ法で推定した個体数の中央値から面積で除して算出している。
- (構成員) 参考情報となるが、国有林でも狩猟者団体に依頼してニホンジカの捕獲事業を実施している。今年度の捕獲実績はすでに昨年度の実績以上となっており、ニホンジカは確実に増えているように感じる。
- (構成員) 捕獲内訳で、狩猟や有害鳥獣捕獲と比べると、指定管理鳥獣捕獲等事業の割合は低いように感じる。県はこれをどう評価しているか。
- (事務局) 県が実施している指定管理鳥獣捕獲等事業は、狩猟や有害鳥獣捕獲による捕獲があまり実施されていない地域で実施している。県全体の捕獲頭数に占める指定管理鳥獣捕獲等事業の割合は大きくないが、5kmメッシュ単位で見ると、同事業による捕獲が全捕獲頭数の半数程度を占める地域もある。狩猟や有害鳥獣捕獲による捕獲が十分に行われていない地域をある程度は補完する役割を果たしていると考えている。
- (座長) 猟友会で、会員の捕獲活動の状況の報告を受けることはあるか。
- (構成員) 会員の狩猟者登録の状況は把握しているが、その捕獲活動状況まで報告を受ける機会はない。
- (構成員) 狩猟者の捕獲活動の実態を調べた例があり、少数の狩猟者が大量に捕獲しており、捕獲できていない狩猟者が圧倒的に多いという結果だったと思う。捕獲できる人を増やすことが重要で、7～8割程度の人がある程度の頭数を捕獲できるようになることが望ましいと思う。そういった対策を推進できるよう全域でなくてよいと思うが、モデル地域等を設定し、データ収集・検証し、他地域への展開できるとよいと思う。
- (構成員) 猟友会でも、捕獲の担い手育成のため若手・初心者を対象にわなの実地講習や銃猟の研修会を実施している。会員からは、最近、ニホンジカやイノシシの警戒心が高まり、わなによる捕獲が難しくなっているとの話を会員から聞いている。
- (座長) 捕獲数が目標を達成しているにもかかわらず、個体数が減少していないようなので、現状のニホンジカの個体数推定値は過小評価であったという認識か。
- (事務局) その可能性が高いと認識している。現在、個体数推定のモデルの見直しも含めて検討している。

(構 成 員) 個体数推定の精度を高める努力は必要ではあるが、どれだけ労力を費やしても、推定の枠を出ないものだと思う。これは、野生動物を相手にする際の永遠の課題だと思う。科学的根拠のある個体数を推定することも重要ではあるが、絶対的な数値として扱うのではなく、あくまで指標の一つとして扱い、その推定値よりは、対策により推定値がどのように推移をしているかを確認しながら適宜対策を見直していくことの方が重要だと思う。特に、行政機関の中でこの推定値の取り扱い方が特殊だということを理解しておく必要がある。他の事例も見限り、個体数の推定値は、過小評価となっていることが多いように感じている。

イ ニホンザル

・事務局から説明

(構 成 員) 群れの数について、アンケート調査や聞き取り調査で把握されているようだが、群れの同定までできているか。

(事 務 局) 聞き取りレベルなので、同定まではできていないと思う。

(構 成 員) 聞き取りなどの目撃情報をベースとなる調査では、人がいないところは報告が挙がってこないため、県の全体像としては群れ数を過小評価されている可能性があることに留意しておく必要がある。

(構 成 員) ニホンザルの対策を検討するうえで、農業被害額と被害作物の関係を把握する事が重要だと思う。被害金額では目立った対策効果は見られないようだが、被害作物別に被害状況を見た場合の動向はどうか。

(事 務 局) 集計としてはある程度、作物別の被害データがあるが、そこまでは細かい解析はできていないので、確認させていただく。

(構 成 員) 2020 年度調査では、瀬戸市で加害レベル 2 の群れが確認されているが、2025 年度調査では分布なしとなっている。これは群れがいなくなったということか。

(事 務 局) 2020 年度調査以前には農業被害の報告があったが、その後は県へ被害の報告がなされていない。群れが消失したかどうかを含め、直近の状況は把握できていない。

(構 成 員) 農業被害額について、過疎化が進んでいる地域では、表面上、被害が減少しているように見えるかもしれないが、実態としては人口減少等、対策効果とは異なる要因である可能性もあることを留意する必要がある。

(事 務 局) 異なる視点での評価もできないか検討する。

(構 成 員) 調査により動向が把握できている群れへの対策として、部分捕獲が実施されているようだが、その効果の検証はできているか。

(事 務 局) 部分捕獲を実施している例で、行動圏等を加味したわなの設置ができていなかったという話も聞いており、効果の検証まではできていない。

今後の対策効果について、注視していきたい。

(構 成 員) ニホンザルについては、この 20 年間、そこまで状況が悪化しているわけではないと思う。分布はわずかに広がっているが、群れ数自体も大きく変化しておらず、被害規模もそこまで大きく変化していないように感じる。厳密な評価は難しいが、これまでの対策により、ある程度は被害が抑えられていると思う。

ただし、今後もこれまでの対策が継続できるかを考慮しておく方がよいと思う。現状、加害レベルの高い群れについて、その数を減らすことができていないため、積極的にそうした群れを取り除く事も視野に入れ、群れの数自体が減少しても許容するような考え方も必要だと思う。被害防除は継続しつつ、次期計画ではそのあたりに踏み込めるとよいと思う。また、環境省が示しているガイドラインで言及されていないので、難しいかもしれないが、研究レベルではなく、行政レベルで対策の効果測定がしやすくするため、市町村でもそこまで労力を要さずにできるような簡易な指標と手法が必要になると思う。

(構 成 員) 直近の調査結果では、瀬戸市でニホンザルの群れがいなくなり、ニホンジカとイノシシは増えている。この要因として工場立地等によるものなのか、それとも他に要因があるのか把握しているか。

(事 務 局) 土地利用と関連付けた分析はできていない。

(構 成 員) 群れの分布図に示されている加害レベルはどのような基準で判定されているか。

(事 務 局) 環境省のガイドラインで示されている基準を基に、調査を実施し、判定している。

(構 成 員) 加害レベルが高い要因によって、必要な対策が異なると思う。岡崎市にレベル4の群れがいるようだが、レベル4に判定された要因は何か。

(事 務 局) 確認させていただく。

(座 長) ニホンザル対策について、以前、2, 3 人の少数の捕獲従事者が精力的に活動していると話を聞いたことがある。ニホンザルについて、現状、捕獲従事者が十分にいるか。また、現状の体制が維持できるような状況か。

(事 務 局) 県内でニホンザルの捕獲数が多い市町村に状況を聞いたところ、特定の捕獲従事者による捕獲がその市町村の捕獲数のほとんどを占めているような状況で、その特定の捕獲従事者が捕獲できなくなった際の懸念がある。

ウ カモシカ

・事務局から説明

(構 成 員) 滅失届のデータも活用しているようだが、死亡原因も把握されているか。

- (事務局) 感覚的な話となるが、交通事故などの例もあるが、死後一定期間経過して、死亡原因が特定できない例がほとんどである。
- (構成員) カモシカの分布が拡大することによって、今後、これまで想定していない地域での錯誤捕獲や市街地出没の発生が考えられるので、これらに対処するための体制整備を進めていただきたい。また、カモシカは特別天然記念物であるので、関連する部署とも連携も図っていただきたい。
- (構成員) 滅失届の案件で、死亡原因が錯誤捕獲のものもあるか。
- (事務局) 感覚的な話となるが、錯誤捕獲で滅失届が出ているものはほとんどなく、死亡原因が特定できないものがほとんどである。
- (構成員) 過去に新城市でカモシカの錯誤捕獲に伴う放獣時の事故で死者が出ている。カモシカの放獣作業は危険であるため、放獣体制整備は必要。また、カモシカの特別天然記念物の扱いは、現状種指定であるが、過去の環境省、文化庁、林野庁の取り決めから、今後、地域指定に変更される可能性もある。
- (構成員) 現在の国有林の状況だが、被害が大きいのはニホンジカ、次にイノシシ。カモシカについては、最近都市部に降りてきたように感じる。野生動物の個体数の把握が非常に難しいこともあり、いかに人間に被害を及ぼさないようにすべきかを目標に設定する考えも重要で、農業被害額や林業被害額を数値目標に設定することも手だと思う。次期特定計画の策定にあたり、環境省、農林水産省の地方機関にも意見を求めた方がよいと思う。
- (事務局) 県の特定計画には農林業被害に係る数値目標を定めていないが、市町村が策定している被害防止計画には農業被害額などの被害低減の数値目標が定められており、この被害防止計画の達成状況を県の特定計画の目標の指標としている。県としては引き続き被害動向を把握できるよう努めていきたい。
- (構成員) カモシカの被害防止対策として、設楽町で令和6年度まで忌避剤を用いていたようだが、被害軽減効果はどうだったか。
- (事務局) 確認させていただく。
- (構成員) カモシカの農業被害額は現状約500万円で、これが許容できる範囲であれば、現状の個体数を維持するという考え方があるともとれる。生息環境管理対策として、森林の下層植生を増やす取組について、言及されているが、そういった取組をされた地域に、カモシカの生息地域を誘導できているのか。もしくはそういった地域への誘導は望ましくないのであれば、対策の位置づけを見直すなどの方針の整理が必要だと思う。次回の検討会で伺いたい。
- (事務局) 次回検討会までに整理させていただく。

エ 次期第二種特定鳥獣管理計画策定に向けた課題について

- ・事務局から説明

（構 成 員）今後、捕獲と防御対策の促進について、農業被害を減らすという意識をもって取り組むことが重要だと感じている。そのためには、まずは農家が本業である農業をすることの支援も必要で、そういった施策も検討いただきたい。

（４）その他

- ・今後のスケジュールについて確認